

那覇市立真和志中学校ほか6校学校施設防犯カメラ設置 業務委託仕様書

1. 設置対象校(7校)

- ①那覇市立真和志中学校 (所在地) 那覇市字大道 158 番地
- ②那覇市立神原中学校 (所在地) 那覇市樋川 2 丁目 8 番 1 号
- ③那覇市立小祿中学校 (所在地) 那覇市宇栄原 2 丁目 23 番 1 号
- ④那覇市立松島中学校 (所在地) 那覇市古島 2 丁目 11 番地2
- ⑤那覇市立金城中学校 (所在地) 那覇市金城 4 丁目 4 番地1
- ⑥那覇市立鏡原中学校 (所在地) 那覇市鏡原町 36 番 1 号
- ⑦那覇市立石嶺中学校 (所在地) 那覇市首里石嶺町 2 丁目 109 番地

2. 目的

- ・防犯カメラ及び告知板による視覚的効果により、学校施設への不法侵入等を抑止し、また、記録した映像情報を基に、犯罪行為の早期解決に寄与することをもって、児童生徒が安全で安心して学習できる環境を確保することを目的とする。

3. 防犯カメラ仕様

- ・有効画素数:200 万画素以上、フル HD(1920×1080)相当以上
- ・フレームレート:30fps 以上
- ・最低被写体照度:カラー0.15Lux 以下、白黒 0Lux (IR 使用時)
- ・赤外線照射距離:20m 以上、スマート IR 機能付き
- ・電源:PoE 対応であること
- ・録画装置との接続方法:LAN ケーブル
- ・防水防塵性能(IP 等級):IP67 以上
- ・対候性:粉じん、防水、耐衝撃、塩害等に十分な対候性を有すること
- ・動体検知機能:有り
- ・ONVIF 対応:有り
- ・耐水対策:カバーガラスに親水コーティングを施すなど、雨天時においても画像の記録に支障がでないこと
- ・耐用年数:5年以上
- ・保証期間:1年以上

4. 録画装置及びモニター仕様

- ・PoE カメラポート:5ポート以上 (IP ネットワークカメラが5台以上同時接続可能であること)
- ・USB 端子:有り (USB メモリや外付け HDD 等へ録画データの出力が可能であること)
- ・SMD 機能:有り

- ・録画時間:2週間以上(自動的に上書き更新が可能であること)
- ・時間補正機能:有り
- ・停電時対応機能:有り(停電後の復電の際に自動復旧が可能であること)
- ・セキュリティ対策:録画装置からのデータ取得の際、パスワードや暗号化等により第三者が容易にアクセスできない対策が講じられていること
- ・ONVIF 対応:有り
- ・モニターは、27 インチワイド(フルHD)で、中古品では無いこと
- ・モニターは、画素数等、防犯カメラの機能を十分に映せる性能を有していること

5. 告知板仕様

- ・防犯カメラ設置台数分の告知板を作製し設置すること
- ・設置場所、形状、材質、色及び告知内容については、発注者に確認すること
- ・告知板の大きさは、概ね縦 30cm×横 10cm程度とし、防犯カメラが作動中である旨を記載すること
- ・告知板の表記及び設置場所は、作成前に発注者と協議するものとする。基本的に「防犯カメラ作動中」を日本語で表記し、英語、中国語等複数の言語にて同趣旨の表記をあわせて行うこと

6. 機器設置台数及び設置場所

- ・1校あたり、防犯カメラを2～5台設置すること。各校の台数は次のとおり。
2台(松島中)、3台(小緑中・真和志中)、
4台(鏡原中・石嶺中)、5台(金城中・神原中)
- ・1校あたり、録画装置を1台設置すること(今後の防犯カメラの増設を念頭に、8台まで接続できる環境を構築すること)
- ・1校あたり、モニターを1台設置すること
- ・防犯カメラは、軒下や庇の下など、可能な限り、風雨が直接当たらないような場所を優先的に選定すること。ただし、2.の目的を達成するために、周辺に適当な場所が無いなど、やむを得ない場合はその限りではない
- ・防犯カメラの設置場所は、基本的に校門周辺を、その次に校門から校舎へ続く通路等を映すことができる場所に設置すること
- ・防犯カメラの撮影範囲は、主に学校敷地内を映すものとし、校門外は最小限に留めること
- ・防犯カメラ及び録画装置、モニターの設置場所については、別紙機器設置場所図を参考に設置すること
- ・別紙機器設置場所図で図示している配置場所を目安に、設置場所の選定を行うこと。その際には、事前に発注者及び学校と調整すること

7. 配線工事等

- ・電源部分の施工等、資格が必要な作業は、資格を有するものを配置すること

- ・屋外配線敷設においては、原則、VE 配管等を使用すること。ただし、配管敷設が困難な個所については、露出配線も可とするが、屋外用 LAN ケーブルを使用するなど、対候性(粉じん、防水、耐衝撃、塩害等)の対策を講ずること
- ・屋内配線敷設においては、原則、露出配線とする。ただし、既存配線等に配慮するものとし、必要に応じて、モール設置や天井裏等への配線などを行うこと
- ・配線敷設時に、校舎等建物に穿孔が必要な場合は、前もって発注者の確認をとること

8. その他

- ・防犯カメラ及び録画装置については、故障時の対応や機器の取り換えが迅速に行えるよう、沖縄県内に取り扱い店又はサービス拠点等がある機器であること
- ・防犯カメラ、録画装置、モニター及び告知板に、発注者の指示に基づき、補助金等の名称を印字又はラベリングを行うこと
- ・施設課発注他事業工事対象校の施行時期等について、事前に施設課及び工事業者と調整すること。

※対象校(3校)

- ①神原中学校…トイレ改修工事(第1期)(令和8年6月から10月予定)
- ②松島中学校…長寿命化改良工事(令和8年9月末完了予定)
- ③石嶺中学校…長寿命化改良(予防改修)工事(令和8年10月以降予定)
- ・施工日程や工程等については、事前に学校責任者と十分に調整し、授業や学校行事等に支障がないよう留意すること。
- ・事故等の緊急事態が発生したときは、発注者に至急報告するとともに、直ちに適切な処置を講ずること。
- ・設置施工中に見出した不具合等については、その都度、速やかに発注者に連絡すること。
- ・防犯カメラ及び録画装置、モニター及び告知板の設置前後の状況写真を撮り、設置完了後に成果物として発注者へ提出すること。なお、各機器及び告知板の写真には補助金名等の印字が映るようにすること。
また、各機器及び告知板の写真について、補助金名等が明確に判読可能なようにアップで撮影したものを各1枚は提出すること。
- ・機器操作指導等:学校長の指定する学校職員へ、機器等の操作方法を指導すること(各校1回程度)
- ・機器仕様及び操作に関する資料(操作マニュアル等)を発注者及び各学校へ提供すること(操作マニュアル等について、CD データの場合、あわせて紙媒体も提供すること)
- ・その他本仕様書に定めのない事項又は本仕様書の条項について、疑義が生じたときは、協議してこれを定めるものとする。